

第 4 4 8 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 5 年 3 月 2 6 日（火）

午前 9 時 3 0 分 開 議

1. 平成 2 5 年 3 月 2 6 日、第 4 4 8 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	産 業 課 長	近 藤 博 之
下 水 道 課 長	井 上 茂 樹	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は 1 6 名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

議 長 日程により、通告番号順に一般質問を受けてまいります。

1 番目の通告者は、志水正幸君であります。

1. 国の今回の補正予算額 10 兆 3,000 億円と平成 25 年度の政府予算は本町の予算にどう影響するのか

2. 平成 25 年度予算について

3. 在宅介護サービスの充実について

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 おはようございます。

議席番号 5 番の志水正幸でございます。通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

嶋田町長は 5 期目の選挙に当選されて、2 回目の平成 25 年度の予算が編成されました。

今回の予算は、国が民主党の政権から 3 年ぶりに自由民主党に政権が奪回されての予算でございます。

安倍政権は経済の再生を最重要課題として、今回の補正額も 10.3 兆円の大規模な補正予算となり、また国の平成 25 年度の予算は前年対比で 3,000 億円減の 92 兆 6,100 億円の予算を発表し、国土強靱化政策として公共事業費を 15.6% 増の 5 兆 2,900 億円と大幅に復活し、景気の回復を図ろうとしております。

そこで、第 1 点目の質問でございますが、国の予算の影響について、お尋ねをいたします。

国の新年度予算が 5 月の連休明けとなる公算が強いとの報道もございました。今回の町の予算は国の予算が確定しない状況の中にあって編成されたものでございます。国の予算が新年度開始後に確定することによって、町の予算を年度途中に大きく増減させることにならないか、若干心配している点がございまして、まずそのあたりからお尋ねしたいと思っております。

企画財政課長 新年度予算の編成に当たりましては、特に歳入についてでございますけれども、国が示す地方財政計画に基づく伸び率でありますとか、兵庫県の予算の交付金の見込み額などをもとに積算をしております。地方財政計画が示されましたのは、例年より 2 カ月おくれの 2 月 1 日でございます。当町はこれによりまして普通交付税などは再度積算をいたしております。県の予算の見込み額で積算をいたしました税の交付金などにつきましては、乖離が生じるおそれがあるということでございます。

また、国や県の補助事業などで平成 24 年度の実績を見込んで積算をして、25 年度に予算化しているものの中には、今後国の制度の廃止でありますとか、改正によりまして、変更を生じるものが出てくるのが心配されます。

そういったものにつきましては、必要に応じて今後補正予算で対応をしていきたいと考えております。

志水正幸議員 若干変更等もあることも予測しての予算との答弁でございましたが、国の予算がこの 3 月末の年度末までに成立しなくなれば、国はこの 3 月中に暫定予算案を成立させる必要がございます。

また今回の国の予算の中で公共事業を大幅に復活させると言っておりますが、本町の事業計画の中で計画を前倒しして、そういった事業をやるものがあるのか、その点についてお尋ねしたいと思っております。

企画財政課長 国の平成 25 年度の予算のうち、先ほど志水議員がおっしゃいましたように、公共事業関係費は 15.6% 増の 5 兆 2,900 億円、4 年ぶりの増加と報道されております。

しかしながら、平成24年度におきまして、地域自主戦略交付金、これは都道府県と政令市向けの一括の交付金でありましたが、これが25年度に廃止をされます。この交付金を加味した比較によりますと、0.3%増と大幅な増額とは言えません。またその多くは復興・防災対策、また老朽化施設の安全対策に向けられると聞いております。

平成25年度も社会資本整備総合交付金事業で福崎町におきましては、町道馬田山崎線でありますとか、八千種八反田線の歩道整備などを要望しておりますけれども、これが採択されるかどうかはまだ不透明な状況でございます。公共事業の復活の影響を期待しているところでございます。

本町におきまして、農業集落排水事業3月補正でお願いいたしました機能強化事業以外で、国の予算によりまして事業の前倒しをする事業につきましては、現在のところございません。

志水正幸議員 新聞報道等によりましたら、その交付税、いわゆる公共事業、それがかなり大幅にふえると、こういう報道があるんですが、ただいまの答弁でございましたら、その地域自主戦略交付金、いわゆる都道府県、政令都市、そういったところについての一括の交付金を除きましたら、かなり私はふえるんじゃないかと思うんですが、今の答弁では0.3%の増程度であると、余り対前年とはそない公共事業はふえないと、このような答弁であったと思うんですが、そのあたりの新聞報道との若干の差異が感じられるんですが、もう一度そのあたりをお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 国の公共事業に対する補助金の中身としましては、復興・防災対策に3兆8,000億円程度、老朽化した道路や下水道の点検などに2兆2,000億円と、こういった復興・防災対策が主なものでございまして、当町におきましては農業集落排水の機能強化で採択をいただく予定のところでございます。

それ以外に、地方公共団体向けに道路の補修などに、点検に絞りました防災安全交付金5,500億円というのも創設されておりますが、これにつきましては道路ストックの点検で700万円の補正をお願いしたところでございます。

それ以外で、この国の予算の拡充によりまして福崎町がいただける予算というのは今のところまだわかっておりません。

志水正幸議員 細部にわたってまだ決定がなされておられませんので、なかなか不透明な部分が多いと思うんですが、隣の加西市ではその国の公共事業に重点配分する施策を反映させながら、小中学校の校舎の建てかえ、あるいは住民に強い要望でありますグラウンドゴルフ場、フットサル兼用のスポーツ広場をつくるそういった予算を計上したとの新聞報道がございました。

本町も国の公共事業の復活の施策をこれからだんだんと詳細が見えてまいるかと思いますが、過去に例のないような思い切った公共事業の実施をされる考えがお持ちなのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

企画財政課長 今回の例で挙げられました加西市でございますけれども、加西市につきましては新聞報道がございましたが、以前から小中学校の耐震でありますとか、木造校舎の建てかえの計画をしておったということで、タイミングよく今回の国の予算、予備費の活用でありますとか、大型補正の対象となったものでございます。

当町におきましては、残念ながら、そういった事業がなかったということでございます。

志水正幸議員 その加西市の例を出して悪いんですが、加西市ではもう従前からそういった計画があって、たまたまその計画が今回の国の補正に乗ったと、そのような説明でございます。

当町においても、例えば、田原小学校の老朽化した体育館の建てかえ工事等の計画があるかと思うんですが、それは今回の補正にはなかなか難しいんでしょうか。

企画財政課長 田原小学校の体育館の建てかえ計画、当町持っておりますけれども、国の補正予算の対象となる事業でございますが、平成25年度中にその体育館の工事が完了することが条件となっております、平成25年度中に詳細設計、解体、また建築を完了させるということは非常に困難であるということから、事業の前倒しを諦めたという状況でございます。

志水正幸議員 国の補正はそういった大きな条件が、例えばこの25年度中に建物の竣工を見るというそういう制約があるには当然1年で、今から設計して建てるということは、これはもう物理的に不可能になりますから、となれば、その国は景気対策のために公共事業をふやすと、そういったせっかくの予算をつくりながら、25年度中のそういった公共工事の完成となれば、何かちょっとこう非常に難しい、時間的に難しいような点があるかと思うんですが、いずれにしてもそういう制約があれば致し方ないと思います。

それでは、次の質問に移りますが、次に、古くなった市町村の道路とか橋、こういった改修を市町村にかわって国が行う制度を今回つくり、道路、そのための道路法の改正とか、そういったものを今国会に出されていると、そのように聞いておりますが、それについてはその道路とか橋が構造的に非常に複雑で、市町村が工事するに当たってはかなりの負担があると、そういった物件について市町村にかわって国が工事をしようと、そのような新たな制度だと思うんですが、それについて本町の考え方をお尋ねしたいと思いますが。

まちづくり課長 今申されましたように、今国会に提出されます道路法の改正の中に、橋やトンネルの補修について、国が地方公共団体にかわって改修及び修繕を行うことがされるというふうになるという予定でございます。

また、財源につきましては、今町が受けております補助と変わらないというふうには理解をしておるところでございます。対象につきましては、大規模で構造が複雑な橋やトンネルで、技術的に改修が難しい工事で、自治体の要請を受けた上で国が判断されるとされております。

志水正幸議員 工事は国がやるけど、財源は町負担、金は出さん、こういう意味ですか。国も、財源も当然国が持ってくれるものと私は解釈してるんですけど、その点どうなんでしょうか。

まちづくり課長 今、町が行います国庫補助で補助を受けるもの、それは国が持って、その残りについては市町が持つということでございます。今の補助と変わらないというふうには理解しております。

志水正幸議員 そしたら、そういった対象物件があるのかないかいという質問なんですけど、例えば今町が管理されております市川の月見橋の、この橋の工事を、非常にこの道路についてる橋は幅員が狭くて、車で交差するのも不可能で、あるいは自転車通学等でも非常に危険な状態にありますけど、例えばそういった月見橋の橋の改修工事をやるとすれば、今国がかわってするという工事の対象になるのかどうか、そのあたりどうなんでしょうか。技術的に非常に難しい工事、あるいは大規模な工事という点ではピタッとその条件にはまっていると思うんですが、それについてお尋ねいたします。

まちづくり課長 今のところ詳細が示されておられませんので、今該当するかどうかという回答はできないところでございます。

志水正幸議員 それでは先でもう少し具体的な詳細がわかれば、仮にそれが該当するとなれば、

検討の余地はあるという解釈でよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 橋の改修につきましては、ほかの事業等の兼ね合いもございますので、町の財政的な面も検討しながら、その橋の改修を検討していきたいというふうには考えております。

志水正幸議員 ぜひ、皆様方通られたらおわかりだと思うんですが非常に狭い橋で、危険な状態にありますので、詳細がわかれば、一度検討していただきたいと思います。

それから次に、七種川の観音堂橋が老朽化して、今通行どめの状態であろうかと思いますが、これについても町にかわって国が改修する工事の対象になるのかならないのか、そのあたりをまずお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 今申しましたように詳細が示されておりませんので、今ここでできるできないの回答はできないところでございます。

この橋につきましては、以前にもここで答弁させていただいておりますけれども、一部通行規制を行っているところでございます。近くに、上流に神谷橋、下流に福田橋があったと思うんですが、その橋の兼ね合いで、廃橋も含め、補修するかどうかを検討していきたいというふうには考えております。

志水正幸議員 今、廃止の方向も含めて検討すると、当然廃止となればその周辺に住む住民の方々等の意見もよく聞いていただいて、検討していただきたいと思います。

続いて、道路や橋の今度は点検についてお尋ねしたいと思います。

これも、古くなった道路とか橋、これを今般全国規模で総点検するために、国が今回の補正予算に数百億円を計上すると、そのように聞いておりましたが、国の今回の予算には反映されたのか、そのあたりをお尋ねしたいと思いますが。

それと、国は防災とか安全確保のためにそういった点検を行って、必要な改修工事を行うと、そのために今までの使い道を道路や橋、そういったものに限定したものとして老朽化対策交付金に限定するとの発表がございました。点検内容につきましては、道路とか橋、あるいはトンネル、堤防、下水道など、いわゆる自治体が、地方自治体が管理する幅広いインフラ整備を想定されております。

その中で特に市町村の整備がおくれがちであると、先般の中央自動車道の笹子トンネルの天井の崩落事故による安全対策が急がれているわけでございます。

この福崎町内でも、考えてみますと、高速道路のトンネル内の照明器具などの落下のおそれのある設備、あるいは道路のり面、河川の堤防、内部劣化等で崩落するおそれがあるのかなないのか、詳しく点検すべきと思いますが、今後の町としてのそういった点検における対応について、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 道路の点検につきましては、先ほど財政課長が申しましたように、24年度の国の補正によります道路ストックの点検というところで要望をいたしております。

内容につきましては、道路附属物であります歩道橋、また道路案内標識、道路照明灯、また橋梁の点検を行う予定でございます。

詳しい内容につきましては、議案の17号資料、4の1ページに内容等をお示しをしておりますので、またご参照いただきたいと思います。

また、道路のり面でありますとか、河川の堤防等の内部につきましてはなかなか調査が難しいんでございますけれども、日常のパトロールでありますとか、また土木講習によります日常維持管理を行っております。その中で、点検を行っているというところでございます。

志水正幸議員 それから、その道路上の非常に長いトンネルのみならず、中国縦貫道路とか播但高速のその下をくぐるような比較的短いトンネルであっても、コンクリート

の老朽化によって崩落するおそれがありますので、こういった部分については、道路管理者が点検されるのか、誰がこれは点検されるのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 福崎町におきましては、トンネルというものは播但高速の市川との間にある、あれがトンネルというものでございまして、ご指摘の部分につきましては道路、町道等にありますがボックスカルバートというものかと思っております。これにつきましては、それぞれの道路管理者、NEXCO西日本なり、兵庫県道路公社、これらが管理をしているところでございます。

志水正幸議員 身近な播但高速なり縦貫の下の比較的短いトンネルであっても、その道路管理者である西日本の管理会社、あるいは播但連絡道の管理事務所、ここが管理点検するという事なんです、ああいった事故が起きてから、その点検の仕方に非常に問題があると言われてます。

例えば、目視による点検のみで、なかなかそれ以上の点検は難しいような説明、事故直後にあったと思うんですが、今の2社のそういった点検についてはどういう点検をされているのか、お尋ねをされたことはあるんでしょうか。

まちづくり課長 中国道におきましては、西日本高速道路株式会社が目視、打音、触診で年に1回点検をしているということを確認をさせていただいております。

また、連絡道路管理事務所では、日常のパトロールによる目視で点検を行っている、また異常が発見された場合は詳細な調査を行うというふうには聞いております。

志水正幸議員 西日本高速道路は目視とかあるいは打音とか、あるいは触診で点検しておられるとの説明ですが、播但連絡道路やったら目視によると、それで異常があったらその都度詳しい点検をするということなんです、私はそれは当然県が管理する、道路公団がするからじゃなくして、やっぱり町民が通っているそういった小さなトンネル、あるいは児童が通っている通学路でもありますから、目視のみならずもっともっと確実な点検をするように、町としても播但連絡道路のほうにしっかりとそれは伝えていただきたいと思っております、わかりました。できるだけ、安全な、安心なまちづくりに努めていただきたいと思っております。

次に、2013年度の国の予算案のその一般会計は総額92兆円ちょっとだったと思っております、そのうちで社会保障費がもう29兆円と非常に多いんです。これについては高齢化が進んで、年金とか医療とか、年金とか介護とか、そういったところに金がかかるんだと思うんですが、そこで国は今般生活保護費を引き下げようとされております。

私は12月議会でも保護費の削減については反対をする質問をさせていただきました。その基準額を下げることによって、ほかの施策に、ほかの福祉施策あるいはいろんな施策に生活保護費の基準額を引用するというような施策がたくさんあるかと思うんですが、こういった施策に影響するのか、また影響する場合については、低所得者に対する影響の内容等お尋ねしたいと思っております、お願いいたします。

民生参事兼健康福祉課長 厚生労働省によりますと、影響については現在のところ3点ほどあるというふう聞いております。

まず、1点目が、個人住民税の非課税限度等についてということでございます。これにつきましては、平成25年度は影響がないということで、26年度以降税制改正等に対応するというような報道をされております。

また、2点目につきましては、それらの生活扶助基準の見直しによりまして、直接影響を受けるものとしまして、就学援助、また保育料の免除、それから児童養護施設等の運営費などに影響があるというふうに報道をされております。

それから、3点目につきましては、地方単独事業の先ほども申しました準要保護に係ります就学援助に影響があるというふうに報道をされております。

また、これらの影響部分につきましては、厚生労働省はできる限り影響が出ないように今後対応をしていくというような報道で、詳しい部分につきましては、現在のところわかっておりません。

以上でございます。

志水正幸議員 26年度の税制改正から影響があるという話なんですけど、それは当然その26年度に生活保護の金額が現在下がれば、逆にその分だけ町税が増収になるわけですね。ふえるわけです。その分は。

私がちょっと心配しているのは、基準額を下げることによって、その生活保護の基準をもっていろんな施策で今は保育料の免除の説明ありましたが、もっとももっといろんな、例えば滞納の不納欠損処理についても、当然それを参考にされておりますから、それについては基準額が下がれば不納欠損ができなくなるとか、いろんな面で影響が出てきますから、そのあたりを危惧しているわけなんですけど、例えば、じゃあ具体的にちょっと何点か質問しますが、高校の奨学金を受ける基準を生活保護の金額を参考にしているケースもたくさんある市町もあろうと思うんですが、福崎町の場合の奨学金のその基準についてはどのようにされてるんですか。

民生参事兼健康福祉課長 この高校の奨学金につきましては、現在、社会福祉協議会のほうで事業を単独で行っておるところでございまして、これらの所得基準につきましては、先ほど議員が申されましたとおり、生活保護基準という中で持っておりまして、その1.3倍ということですから、それが下がりますと、その基準が下がってくるということになりますので、影響が出てまいりますのでございます。

志水正幸議員 その1.3倍の基準が当然下がったら、そのちょうどその層におられる方については、奨学金を受けられないことになるわけですね。それについて、何人ぐらいとか、そこまで今の段階ではわからないということなんです。

はい、じゃあほかにも同じかもわかりませんが、大学の授業料の免除でありますとか、あるいはNHKの受信料についての免除とか、いろんなことを影響していこうかと思いますが、多分まだ具体的にじゃあそれが下がることによって何世帯が影響を受けるかというのはなかなか今の段階では難しい。先ほどの第1点目の答弁と、質問と同じ答弁だと思いますので、このあたりでそれは置かしていただきますけど、いずれにしても、その町民税とか国民健康保険税の減免対象も影響してくるだろうし、いろんなところに影響してきますので、できるだけ、国はその影響を少ないような配慮をされると言われてますけど、具体的にどんな配慮をされるんかも、まださっぱりわかりませんので、できるだけ町としてもそういう生活弱者に対する何らかの措置をするとか、それについては今後真剣に検討していただきたいと思います。

それから、次に二つ目の項目に入らせていただきます。

福崎町の平成25年度の予算について、お尋ねをします。25年度の予算、これを先般可決されたんですが、その中の一番の今年度予算の特徴と特に目玉的な施策というんですか、これについてはどこの市町に対しても胸張って言えると、何かこう今年度は新しいそういった事業について、あるのかないのか。先般の新規施策とか拡充された施策も随分見せていただきましたけど、その中で今年度というのはまずお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 平成25年度の予算の特色でございますけれども、町長が所信表明で申し上げました自律（立）の心を育て、参画と協働のまちづくりを進めるために地域振

興課を設置しまして、自律（立）のまちづくり推進交付金制度を設けまして、自治会の知恵と工夫によるまちづくりを行政と力を合わせて進めてまいりますというのが一番の目玉でございます。

また、それ以外にも、ハード事業として子育て支援に重点を置いておりますので、八千種幼稚園の建築、それに引き続く高岡幼稚園の設計、用地取得を進めてまいりますところでございます。

また、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の半額補助でありますとか、未熟児の養育医療、障害児の育成医療、障害者の成年後見制度といった福祉施策のさらなる充実を図っていくところでございます。

そういった事業を目玉と考えております。

志水正幸議員　　るる今説明いただきましたが、一つは平成16年の3月に策定されました第4次総合計画サルビアプラン、これがこの25年度が最終年度になります。この10カ年計画を25年度に総括されて、最終年度ですから、その結果反省も踏まえて、こういう予算編成をしましたと、そういったことを期待していたんですが、町長の25年度の所信表明の中で、計画に掲げた目標を実現するために、全力を尽くさなければなりませんと、強く表明されております。どの点に全力を尽くされるのか、このことが新年度予算の特徴になるかと思うんです。

ただいま、ずっと自律（立）のまちづくり、そういった内容で幼稚園の建設とか、あるいは高齢者の肺炎球菌、これについても非常に有用な施策ですし、いろんな施策、新規事業施策もたくさんあります。

また、町長はこれも所信表明の中で、さらなる町の発展を目指す次の計画の準備を進める年ですと、こう言われております。25年度で終わりますから、次の第5期の計画のことを指しているんだと思いますが、私は24年3月、第443回の質問をさせていただいた中で、企画財政課長さんの答弁では、現総合計画の目標年度は平成25年度まででありますと、本来なら24、25年度で総合計画の策定という流れになりますが、自治基本条例の中で総合計画の議決案の検討も考えており、目標年次を若干超えて検討する旨の答弁をいただきました。

第5次総合基本計画の策定については、25年度から作業を開始されるのか、いや、今度25年度で終わりますから、25年度とか少し超えて検討されたら、次の計画の間にすき間が生じますので、その点を心配してはいるんですが、実際に25年度を作業されて、第5次の計画が26年度からスタートされるのか、若干年度がずれるのか、そのあたりお尋ねいたします。

企画財政課長　　第5次総合計画の策定計画につきましては、25年度、26年度の2年間を考えておりまして、できれば26年の12月議会に諮りたいと考えておるところでございます。

そのために、空白となる期間につきましては、今の第4次総合計画が生きておるという解釈で考えております。

志水正幸議員　　ちょっとその1年間のすき間の年度が出ますので、そのあたりをちょっと心配しております。としますと、今年度はその審議会等の報償費等の予算化はされてないんですね。

企画財政課長　　予算につきましては、議員さんや各種団体の長など15名以内で組織をします総合計画審議会、これにつきましては25年度で3回予定しておりまして、その報酬として41万2,000円を計上しております。

また、住民公募委員15名以内で組織をします、まちづくり委員会、これにつきましても開催する予定でございまして、6回、報償金として24万円、それ

以外にもコンサルタントに委託する委託料なども計上しているところがございます。

志水正幸議員 ちょっと私の見落としで申しわけございませんでした。予算措置はしっかりとされているということで、今お聞きいたしました。

第4次総合基本計画の審議会委員の構成のときでも学識経験者の方とか各種団体の長とか、非常に幅広い、あるいは庁内にワーキンググループつくられてきてると思いますが、今度第5期の計画の策定に当たって今企画財政課長さん言われたような人数構成でしっかりやっていただきたいんですが、今年度は自治基本条例も施行される年です。その中には、当然町民の中に学生や勤労者やいろんな方も入っていますし、もう今まで以上にそういった一部子育て中の奥さん方も含めて、もっともっと広い範囲で検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから次に、ちょっと広報の話、今自治基本条例が今年度施行されるということで、町民への広報の手段として、町の広報誌でありますとか、あるいはホームページ等が考えられますが、最も基礎的な広報媒体としては町の広報誌であろうかと思えます。

お尋ねしますが、今現在町の広報誌、町全体の世帯数と広報誌の配布枚数、わかればお尋ねしたいと思います。

総務課長 町の世帯数でございますが、平成22年の国調で6,639世帯です。配布枚数は、区長さんをお願いして、各戸配布しておるんですけども、6,161部でございます。

志水正幸議員 その差額の方については、広報誌が届いてないということなんですか。

総務課長 広報の配布は区長さんをお願いして配布しておるんですけども、その差なんですが、マンション等への入居者で、村でのつき合いをされていない方ですとか、外国人の企業研修生などが考えられます。その方への配布ができておりません。

志水正幸議員 ただいまも言いましたように、その自治基本条例の中では町民の参画と協働が非常に色濃く出されております。もちろん大事なことで、今まで以上に町民の方々に行政に参画していただくためには、前もってもっともっと町の行政情報を町民にもっともっと積極的に出すべきだと思うんです。

それから、その先ほどもその定義の中に、住民登録している町民のほかにも、町内へ通勤している方、あるいは学生さん、あるいは企業、また各種団体等々そういう方を含めて、町民と定義されておりますから、今のただ広報誌6,630世帯に対して6,160何ぼの配布枚数で一部マンションとかあるいは外国人等には広報誌が届いてないという答弁だったと思いますが、私は逆に、町内の企業に対しても、あるいは学校にも、駅にも、そういったところにやっぱり広報誌というのはものは置くべきじゃないかと思うんですが、広報活動を積極的にするために、何かお考えを持っておられるのであれば、お尋ねしたいと思います。

総務課長 企業、団体、通勤、通学者への情報提供ということでございますが、町広報誌は出先の公共施設にも備えておりますので、そういった施設でござらんいただくということもできます。

また、やはりそういった方につきましては、町ホームページでの情報提供が中心になろうかと思えます。ホームページに広報誌は掲載いたしております。

また、新聞社などマスメディアを活用した情報発信なども進めてまいりたいと考えております。

なお、今ちょっと例示もされたんですけれども、学校でありますとか、福崎駅でありますとか、そういった公的、若干公的な機関につきましては、配布をしているところがございます。

志水正幸議員 学校とか駅等に配布されているということなんですが、私は先ほども言いましたように、企業も言いましたけど、店舗とか病院とか、そういうところも今まで以上のところへやっばり配布される場所は間口を広げていただきたい。それと、こういった質問については、いつも広報以外やったらホームページという話が出ますが、なかなかそのホームページ見られてる方が町内にどれぐらいおられるのかということなんです。まあ若い方は比率が高いと思いますが、高齢者も含めて、ホームページはなかなか見られる方はまだ私は少ないと思うんです。そのあたりの一度一遍実態もつかんでいただいて、いろんな機器、これからどんどんそういったことは当然新しい広報媒体としては活用すべきだと思いますけど、1回そのあたり把握していただきたいものだと思います。

そういう意味で、私は基本的な情報誌は町の広報誌やと思っています。したがってこの自治基本条例の制定の趣旨にのっとって、本当に町民の行政に対する参画をもっともっとしていただくと、高めていくと、そういうために広報誌をもう少し広く配布していただきたいと思います。

第3点目の質問に移ります。

在宅介護の現状と、それから24時間地域巡回バスサービスについて、お尋ねをいたします。

国が昨年4月から要介護者、いわゆる在宅での生活を支援する制度として、24時間巡回型のサービスを新たに実施いたしました。

この24時間サービスは、大半の高齢者が住みなれた地域で暮らすことの希望が多いと、それからもう一つは年々ふえ続ける介護保険の給付費を抑制するために施設から在宅へシフトするもの、そういうねらいがあるとされておりま。具体的にサービスについては、ホームヘルパーとか看護師が1日に複数回そのお宅を訪問して、食事の支援とか排せつの介助、あるいはたんの吸引等、これを昼間のみならず深夜でも早朝でもやると、こういった制度でございます。

そこでお尋ねするんですが、まず本町で施設入所を希望される待機者、聞きますと、いつも約100人待機者ですと、そういう回答は4年ほど前からずっと100人という数字は聞いてるんですけど、その待機者の数、もう一度改めてお尋ねいたします。

民生参事兼健康福祉課長 特別養護老人ホームの分だけでございますが、待機者につきましては、毎年6月に各施設等の部分を兵庫県下全部で統計をとっております。平成24年の6月末で見ますと、100名というふう聞いております。

なお、今までの推移等でございますが、平成24年、先ほど100名と申しましたが、その前の23年度は91、22年は83というふうにだんだんとふえてきておるような状況でございます。

志水正幸議員 はい、そういう結果で、昨年の6月時点で100名、ただこれについては特養、いわゆる介護老人施設ですか、その特養の人数の待機者で、なおかつこれも多分ダブリ、1人の方がAの施設、Bの施設、ダブリがあるのかもわかりませんし、まず心配なのは老健施設と介護型療養施設の待機者の数は入っておりますから、そのあたりがどうなってるのかということもあるんですが、老人、サルビアプラン、老人福祉計画、あるいは介護保険事業計画というのを3年に1回つくっておられますし、たまたま今現在のその計画が26年度で切れると思

うんです。24、25、26の3カ年計画、ですから当然その計画をつくられる、次の計画をつくられる26年度あたり、来年あたりには、やっぱりその住民実態調査をしていただいて、例えばひとり暮らしの老人の方が何名おられて、寝たきりの方は何人おられて、あるいは施設を希望される方、在宅を希望する方、そういった細かい老人のニーズ調査をしていただいたら、今の待機者の数というのはきちっと出ると思うんです。

ですから、ちょっとその100名というのもいかなものかなと、現実に私の周り見ておりましたら、施設に入りたくても入れない、比較的遠い施設に、田尻でも3名の方が入っておられて、1年に2人ほど亡くなったと、あるいはまた別の方では、奥さんががんで明石のほうへ入院されていて、私、70歳手前の方が、男の人が年配の親の世話をしていると、1人で世話をしていると、でも施設にはなかなか入れないというのが実態だと思うんです。そのあたりをきっちりまず需要がどれぐらいあって、供給はどこまでできるんか、そのあたりをきっちりとやっぱり押さえていく必要があるかと思しますので、次期ゴールドプラン策定の26年度、来年度になろうかと思しますが、そのあたりの実態調査をきっちりしていただきたいと思えます。

それで質問の中に戻るんですけど、施設に入りたくてもなかなか入れないということで、福崎町はこれはちょっと自慢できる話で、介護手当等慰労金を支給される。町単独で、月1万円の介護手当、それから介護度4以上で1年間施設に入らずに在宅で一生懸命頑張っておられる家庭には10万円支給されております。何もその金額でびっくりするんじゃないんですけど、やっぱり施設に入りたくても入れないから、できるだけ在宅介護をされている方に対する側面的な支援というのは、これからもっと重要になってこようかと思うんです。

そこで、例えば施設に入った場合にどれぐらい金が必要で、今言った24時間サービスだったら大体1人これぐらい金が必要というふうな何かその数字があるんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 施設サービスにつきましては、平成24年度、このたび補正をさせていただきました分で特別養護老人ホームの1人当たりの1カ月の単価を見てみますと、1人当たりで25万3,711円という平均になりまして、要介護度で見ますと、4という形になろうかと思えます。

それと、24時間型の在宅の分で、地域密着型の分で、1カ月の単価を見ますと、要介護4で見ますと、22万7,790円ということで、若干在宅サービスのほうが安くなる。しかしながら、要介護5になりますと、27万4,000円というふうになりますので、高くなるんですが、要介護4同士で見ますと、若干24時間サービスのほうが給付費が安くなっておるところでございます。

志水正幸議員 特養の場合で25万3,000円余りという話ですが、じゃあ老健と介護療養型施設、もしそれわかれば、それと同じ基準で金額をお尋ねします。

民生参事兼健康福祉課長 老人保健施設の平成24年度の平均で見ますと、これも要介護度はちょっと見てないんですが、27万2,154円、それから、医療機関であります療養型医療施設は34万7,000円ぐらいというふうな平均の額になっておるところでございます。

志水正幸議員 特養の場合で25万3,000円が、老健行きましたら27、同じような介護4程度で27万2,000円余り、それから介護療養型ではもう34万7,000円、もう12万くらい高くなるんですね。

ですから、やっぱり施設入所は在宅よりも費用がかかるということはこれは明らかなんです。サービス単価がそれぐらい大きく差があるんでしたら、高齢者

本人にとっても、あるいは介護する介護者にとっても、その在宅へ移行すると効果は非常に大きいと思いますので、と言いながらも、深夜までそういったサービスをするとしたら、その実施する側のスタッフの確保、こういった問題も別に新たな問題が出てきますので、一度その今の施設介護中心のそういった考え方から、今後さらに高齢化が進んでいきますと、介護保険制度の持続とか、あるいはその財政状況、そういったものを考えましたら、非常に施設、施設をつくるのも別のまた新たな問題も出てきますから、なかなか施設もふえない。そういうことを長期的に考えますと、やっぱり施設サービスから在宅サービスの移行と、これも検討していかないかん時期が来ておりますので、そういう観点から、将来の在宅介護サービスあり方、24時間巡回サービスも今言った、そういったスタッフの問題等もいろいろ問題がありますけど、そのあたりも実施したらこういう問題があるとか、そういうことをしっかり検討していただきたいと思いますが、その点について、お尋ねをいたします。

民生参事兼健康福祉課長 先ほども議員おっしゃいましたとおり、これからの在宅サービスにつきましては、団塊の世代等がだんだんと高齢化してきますと、介護者とそういう需要がふえてまいります。そういったことに対応するために、住民等が安心して生活できる環境整備というのが必要になってまいりますので、今後そのサービスの質とか量が整い、いつでも提供できる体制というのが必要になってまいります。今後、第6次、6期の計画等が平成27年、8年と計画をつくってまいりますので、それらに向けて今後アンケート等もとりながら、今後のサービスのあり方等の研究をしていきたいと、このように思います。

志水正幸議員 最後に、まず今年度、25年度予算、児童の健全育成のために福崎幼稚園、田原幼稚園に続いて八千種幼稚園、それから高岡幼稚園と、児童福祉についての非常に力を入れておられるということは、よく、25年度予算を見てわかるんですが、ただいまのその高齢者福祉も非常に大きな問題です。これからますます高齢化が進んでいきますから、これについては町行政の中での大きなウェートを占めてまいります。

いつも町長は福祉の町と、こう言われてますので、このあたりをもっともっと前に出して、福崎町はどこの市町よりも福祉に重点、力を入れていきますということをもっともっとアピールしていただきたいと思います。

それをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。
しばらく休憩をいたします。
再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時23分
再開 午前10時45分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
次、2番目の通告者は牛尾雅一君であります。
1. 観光について
2. 中播都市計画の見直しについて
以上、牛尾議員どうぞ。

牛尾雅一議員 議席番号2番、牛尾雅一でございます。
議長の許可をいただき、一般質問をいたします。

1 番目の観光についてでございますが、私は観光は平和と私たちの生活の安定を象徴するものであって、その持続的な発展は恒久の平和と社会の相互理解を深め、健康で文化的な生活を享受しようとする私たちの理想というか、楽しみとすることと思っております。

観光の振興を図ることは、地域の経済の活性化や雇用機会の拡大など、住民の方々の生活にプラスになりますし、地域における創意工夫を生かした取り組みを行えば、そのことで住民の方々が誇りと町に愛着を持つことができ、また活力に満ちた町の実現にはなくてはならないと思っておりますので、より多くの方々に福崎町へ訪れていただきたいという思いから、質問をさせていただきます。

平成26年度に大河ドラマで「軍師黒田官兵衛」が放映されることに当たり、全国より多数の方が播磨の地に来られることが考えられます。今回の機構改革で地域振興課を新たに設置されることで、それらに対しどのように福崎町を全国にPRし、また福崎町のすばらしさを周知されようと考えておられるのか、お尋ねいたします。

産業課長 まず、地域振興課を設置して観光振興を図っていくという観点から若干申し上げます。本町におきまして、今後さらに観光振興を図っていくためには、新たな観光資源の発掘と合わせまして、既存の観光資源の整理をしながら、来られる方の目線に立って、どのようなPRの仕方が効果的かということを再検討していく必要があるかと思います。

また、町単独でのPRでは集客力は弱い面がございますので、神崎郡、また中播磨地域など、広域で連携した取り組みの中で観光客の誘致戦略やPRを検討していく必要があるかと考えております。

黒田官兵衛の大河ドラマ化を契機に、出身であります姫路市におきましては、市内の観光事業者等と播磨地域の市町とで姫路官兵衛プロジェクト推進協議会を2月8日に発足をさせております。この推進協議会を中心にしまして、播磨地域が一体となって官兵衛ゆかりの地域資源の発掘と、それを生かした観光PRに取り組んでいるところでございます。

福崎町におきましては、官兵衛直接ゆかりのスポットはございませんけれども、推進協議会では少しでもいわれがあるような資源も含めて積極的にPRをしていこうという姿勢で進めておりますので、近隣市町ですとか推進協議会と連携しながら、町としても取り組んでいきたいと考えております。

牛尾雅一議員 課長に今答弁いただきましたんですけれども、ゆかりのスポットがないということが大変残念でなりませんけれども、毎回のNHKの放映の後に約1分ほどゆかりの地とか近隣の地を紹介しておりますので、ぜひとも福崎町も何かを関連させて、NHKのその全国の放映のときに紹介をしていただけたらと思っております。

次に、もちむぎのやかた周辺の整備、柳田國男記念館周辺の整備をきめ細やかな観点で行い、訪れる方々に町全体でのおもてなしの心を感じていただき、再び訪れたいと思っておりますので、ぜひとも福崎町も何かを関連させて、NHKのその全国の放映のときに紹介をしていただけたらと思っております。

産業課長 おもてなしということにつきましては、まず訪れられた方々の目線を大切にしまして、それぞれの方に合わせたサービスを心を込めて提供することだと考えております。

訪れられた方々におもてなしの心を感じていただくためには、それぞれの施設ですとか店舗で働いておられる方々のみでなく、その地域の方々もそういった意識で来訪者を迎えていただく必要があるのではないかと考えております。

牛尾雅一議員 今課長が言われました、地域の人々の意識についてでございますけれども、自然歩道を歩こう大会で、町民の方々が今課長が言われました、訪れられた方々の目線を大切に、心のこもった接客といいますか、心に響くおもてなしをしていただいたとお聞きしております。

そういうことが他町より訪れられた方々の口コミで、福崎町へ新たに多くの方々が来られるのではないかと考えるときに、もちむぎのやかた周辺の景観を年中を通してよくする一つの方策として、以前にも提案させていただきましたけれども、広いのり面に芝桜の植えつけをぜひ行っていただきたいと考えておるんですが、いかがなものかお尋ねいたします。

社会教育課長 芝桜でございますが、以前、辻川山公園、また第1グラウンドの斜面に芝桜を植えたことがありました。そのときは、土が合わなかったのか、管理が悪かったかでほとんど咲くことがなく、撤去したようでございます。

芝桜は比較的育てやすいとは聞いておりますが、花卉類の手入れや管理は、土質や天候にも左右され、非常に手間がかかることから、職員が対応するには知識や労力からしてちょっと難しいというふうに考えております。

ただ、現在、辻川山公園の植木や芝生につきましては、この管理を造園業者に委託しておりますので、そういった業者等に相談しまして、管理や費用等で対応できる範囲であれば検討をさせていただくというふうには思っております。

牛尾雅一議員 桜にもいろんな種類がありますし、私ちょっと調べてないんですけども、今管理とか難しいと言われましたんですけども、芝桜についても管理とか比較的費用も安価でできるような種類があるのではないかと思いますので、研究していただいて、植えつけの実行をお願いしたいと思います。

次の質問でございますけれども、さきの質問と重複するかもしれませんが、姫路市を含む近隣市町とのどのように連携をして、今回の全国よりの来訪者をどう福崎町に呼び込もうと思っておられるのか、お尋ねいたします。

産業課長 一つ目のご質問と内容が重複してしまうかもしれませんが、姫路市が中心になって立ち上げております官兵衛プロジェクト、この推進協議会が中心となってそれぞれの地域の資源、そういったものを生かして、全体的でPRをやっているということでございますので、本町としましても、そういったいわれのあるところを出しながら、また町の観光資源というのをPRしながら、取り組んでいきたいと考えております。

牛尾雅一議員 その連携しながら取り組んでいただくということなんですけれども、同じことになるんですけども、その福崎町の観光資源をより来訪者に発信とか、魅力を伝えるのに、さらなるその方策というんですか、あるのか、そこのところをちょっとお尋ねいたします。

産業課長 推進協議会におきます具体的な取り組みというのはまだ決まってないんですけども、本町としましては、町の観光施設ですとか、特産品のPR、パンフレットなども一緒に配布をしていただきながら、例えばもちむぎの館で昼食をしていただいて、その辻川界限を散策していただくというようなところを誘致できればと考えております。

また、そういった中で、先ほど申し上げましたようなおもてなしができればというふうに考えております。

牛尾雅一議員 私はより多くの方々を当町に呼び込むためには、今は中播磨地域の連携を中心にずっといろんな事業をしていただいているんですけども、視野を広げていただいて、加西市より東方面、また生野より北の方面との連携も考えて、当町の観光行政に生かしていただけたらと、考えておるんですけども、そこらの方

策をお尋ねしたいと思えます。

産業課長 観光振興にとりましては、広域での連携というのは必要不可欠かと考えております。しかしながら、余り広域的に取り組みますと、その中に福崎町が埋もれてしまうというおそれもございますので、中播磨地域での南北の軸の連携、これを中心に考えていきたいと思っております。

もう少し広域的な取り組みとしましては、例えば、播磨で県の4県民局がごさいます。この市町で構成しております播磨広域連携協議会というのもございまして、例えば、25年で取り組みます「播磨国風土記」編さん1300年に係る取り組みにつきましては、こういった枠組みの中で連携して取り組んでいくという形で県のほうも考えておられます。

また、もちむぎのやかたにおきましては、例えば、旅行社ですとかバス会社、こういったところと連携いたしまして、ツアーの中でやかたで昼食をとっていただいて、辻川界隈で小休憩をとっていただくというようなコースも盛り込んでいただいております。但馬観光とのセットで、こういったところもPRもしておりますので、それが観光客の誘致にも一定の成果が出ているのではないかと考えております。

牛尾雅一議員 多く、より多くの方々に来ていただいて、福崎町を知っていただき、また福崎町のよさもまた知っていただいて、福崎町に住んでみたいと思っておりますように、そういったことも兼ね備えまして、いろんな可能性を考えていただき、観光振興を図っていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の通告の、中播都市計画の見直しについてお尋ねいたします。

現在、都市計画道路の見直しについては、都市計画道路見直しガイドラインに沿って検討をされておられると思っておりますが、未整備の大門福田線を初め、それらの検討状況をお尋ねいたします。

まちづくり課長 交通混雑を評価基準としていない補助幹線街路につきましては、今県が検証作業を先行実施し、現在は市町、福崎町が検証作業に移行している状況でございます。

また、交通混雑を評価基準とする主要幹線街路及び都市幹線街路については、県が示します将来交通量推計を行い、必要性の検証作業を行った後に市町の検証作業を行う予定でございますが、県の作業がおくれており、県からは25年4月に将来交通量推計と検証結果に関する説明会を開催する予定と聞いております。

町としましては、補助幹線街路について、一定の検証作業を行っておりますが、県から主要幹線道路、都市幹線道路の将来交通量の検証結果が示されていないため、現在はこれ以上詳細な検討が行えない状況にあります。

今後、県の検証結果が示された段階で、主要な町道を加えて、町独自に将来交通量推計を行った上で関連計画や将来のまちづくりの方向性も踏まえつつ、今後の福崎町の道路整備のあり方、道路のネットワークのあり方について、検討を行い、都市計画道路の存続路線、廃止路線を見きわめていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたが、街路の見直しなり変更は、これからの将来にわたるまちづくりの根幹の問題ですし、また、街路といいますか、道路を前提に周辺の土地利用も大きく変わってきますので、そのような意味からも町民の方々の将来がかかるといいますか、将来にわたる大事な問題ですので、当然のことなんですけれども、最善の策を練っていただきたいということを要望い

たしておきます。

ご承知のように、福崎町は神崎郡の中心であり、また交通の要所として栄えてまいりました。近年特に役場周辺を中心とする地域は、県道三木宍粟線、町道中道線、中島井ノ口線の広い道路の完備により、急激な都市化の様相を示していますけれども、広い道路の未整備の駅前周辺を見ていますと、以前の面影がなく、地盤沈下が進んでいるようにも思えます。

近年特に広い歩道を併設した広い道路は安全・安心のまちづくりとともに、住民の方々が便利に生活される基本中の基本と考えております。その意味からも、駅前周辺の生活圏の方々の安全・安心のため、また駅周辺の活性化に、また駅、以前のような駅周辺の活力が戻るために、最低限なくてはならないと考えている県道甘地福崎線未整備部分の完成について、町並びに県の考えと、完成までのスケジュール等を示していただきたいと思います。

技 監 県道甘地福崎線につきましては、駅前から福崎高校前踏切までの区間を第1期事業として先行整備し、第1期事業完了後引き続き高校前踏切から北側の区間の整備を進めていくことが望ましいと考えております。県からも同様の考え方が示されております。

しかしながら、県財政が厳しく、事業化のめどが立たない中で、計画を固めていくための実質的な協議がなかなか進まないという状況でございましたので、2月28日の県との勉強会におきまして、町から早期整備が可能と考えられる事業手法を提案し、現在は県で検討をいただいている状況でございます。

完成までのスケジュールにつきましては、工区分割や整備スケジュールも含めまして、県と調整中でございますので、現時点でお示しすることは困難な状況であります。

当面のスケジュールといたしましては、今年度中に計画案を取りまとめることは困難な状況ではございますが、事業手法のめどが立てば、計画案に係る調整も一気に進展するものと考えており、25年度に議会や地元で計画案を提示の上、年度内に計画案を固めることも可能ではないかと考えております。

牛尾雅一議員 25年度に計画案を提示していただけるということですので、ぜひその早期の実現のためにも頑張ってくださいというふうに思っております。ただいま答弁いただきましたように、過去からも大変多くの先輩議員の方々が一日も早い整備を求められてきております。ぜひ早期の実現を目指していただきたいと思います。

続きまして、駅周辺地域といいますのは、住宅の密集地でございますので、田原地区の地域のインター周辺の車中心のまちづくりと一線を画して、人が歩き、また人が往来する優しい町というんですか、そういうふうな、車中心の整備という、まちづくりじゃなしに、全ての人に優しいまちづくりというんですか、それが必要じゃないのかなと思っております。そういう意味から、県道甘地福崎線は広い道路と両側歩道に越したことはないんですけれども、JRとの関係で片側でも広い歩道を道路の南側にとっていただいて、人も自転車も通行可能な広い歩道を併設していただいて、できれば街路樹を植えていただくなどして、緑もある、全てに優しいそういった道路というんですか、町並みをつくっていただけたら最高じゃないのかなと私自身は考えております。そのようなこともまたお含みいただけたらありがたいなというふうに思っております。

次にお尋ねしたいのですが、播但線以西の街路というんですか、その大門福田線のまだ見直し決定というのがされていない時期に聞くのもおかしいんですが、大門福田線が困難というふうに聞いております。私の感覚では、播但

線以西の街路が必要ではないのかと、これから先に思うんですが、そこらほどのようなお考えかお尋ねいたします。

まちづくり課長 平成25年度から第5次福崎町総合計画の策定に取りかかる予定でございます。今後の町道の整備のあり方につきましては、都市計画道路網の見直し検討と一体に進める予定でございます。

J R播但線の以東につきましては、都市計画道路網の見直し検討を行う中で関連計画や今後のまちづくりの方向性も踏まえた上で町の今後の道路整備計画を策定したいと考えております。

これとあわせまして、J R播但線以西の道路整備計画も策定を検討する予定でございます。ただ、新たな道路整備計画につきましては、都市計画決定を行うかどうかについては、路線の性格や事業規模等を勘案しつつ、慎重に検討を進めていきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 よく練っていただいて、将来にわたり住民の方が安全・安心に暮らせるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、以前もお聞きした、というんですか、説明をお聞きしたんですが、サンライズ工業の跡地の、広大なあそこの跡地の具体的な計画というんですか、それをちょっとあるのかお尋ねいたします。

副 町 長 現在、具体的な計画は聞いておりません。以前、温泉を掘り当てた関係で、サンライズの会長が源泉を使って温浴施設、またサービスつき高齢者賃貸住宅、ドラッグストア等の福祉ゾーンをつくりたいとの構想をお持ちでしたが、そこに至るまでの進入路に対する道路整備が必要でございました。これが先ほど出ておりました県道の関係でありますけれども、これら等企業側で拡幅を行いたいとの意向でもありましたのですが、経済的な観点から断念されております。

しかし、現在における分野につきましても、その温泉を掘り当てた関係も含めまして、温浴施設を含めた形の中で何かそういうものを求めたいという事柄を聞いております。

実は来週4日でありますけれども、サンライズの会長と面談することになっておりまして、その中である程度のそういったような考え方を聞くことができるかもわかりません。

その段階におけます分野につきましては、また具体的な事柄がありましたら、所管の委員会等々で報告はさせていただきます。

牛尾雅一議員 今、説明いただきまして、温泉といいますか、温浴施設は住民の方々が長い間期待をされ、待っておられるという施設と思います。町として協力をできるというんですか、そういったことがありましたら、町としてその話し合いの中で、また町としても協力できるようなことがおありになれば、住民の方々の期待というんですか、そういうのもありますので、話し合いのときにまたよろしくお願ひしたいと思っております。

その安全で住みよい、そのバランスなまちづくりということで、同じことを繰り返すんですけれども、福崎町全体を見渡しますと、この役場周辺の発展というんですか、比べまして、駅周辺はまたその道路が完成しましたら大きく発展すると思うんですが、今の段階ではそうになっておりませんので、町全体としてバランスのとれたまちづくりということを考えていただきたいと、そういうことでまた駅周辺の商業施設も少なくなっていくということもお聞きしてるんですけれども、そこは大変難しいことですが、そういうそのバランスのとれたまちづくりということについては、町としてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

副 町 長 議員もご承知のように第4次総合計画における将来像で、活力にあふれ、風格のある住みよい町ということで、バランスのとれたまちづくりを進めることは、もう議員の言われているとおりで思っております。

農工商のバランスのとれたまちづくりを目指していきたいと、このようにも思っております。

駅周辺地域におけるその活性化といわれますものは、今技監が答弁申し上げましたように、駅周辺整備における駅前広場でありますとか、県道拡幅、先ほども言われました広大な土地でありますサンライズ工業の跡地等の活用、これら等の必要性はそのとおりでありまして、第5次総合計画の中における将来像、またその中における分野での基本計画等にも盛り込んでいきたいと、このように思っております。

牛尾雅一議員 ぜひ頑張ってください、町全体、それでまた駅、福崎駅というものは古くから価値のある福崎駅がありますので、町全体が活性化することを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、牛尾雅一君の一般質問を終わります。

次、3番目の通告者は難波靖通君であります。

1. 公共施設の建設計画及び運用について
2. 道路計画の見直し及び整備について
3. 河川改修について
4. 巡回バス「サルビア号」の運行について
5. 前回質問その後について

以上、難波議員どうぞ。

難波靖通議員 失礼します。議席番号8番の難波靖通でございます。

通告順に従ひまして、一般質問をいたします。

今回の質問は、先ほど議長のほうから紹介がございましたように、公共施設の建設計画及び運用について、2、道路計画の見直し及び整備について、3、河川改修について、4、巡回バス「サルビア号」の運行について、5、前回の質問その後についての5点についてお尋ねをしたいと思います。

予算審査で申し上げました内容と重複する場合がございますが、ご了承を賜りたいと、このように思います。

国の政治は民主党がさきの選挙で大敗し、自民党政権となりました。町長の議会冒頭の挨拶にもありましたように、デフレを脱却しインフレへと転換する政策が打ち出されております。

金融緩和、財政出動、成長戦略の3本の矢で進め、お金を市中にふやし、公共事業を進め、雇用の増加を図り、お金を市中にグルグル回し、消費活動を活発にし、景気をよくしていこうと、このような考えであるように思います。しかし一方、給料は下がり、消費税の導入等で消費は停滞するのではないかという心配がされておりました。このような状況の中で、首相は各企業に給料のアップを要請する場面もあったわけであります。

世界はすぐに反応し、円安株高になっております。しかし、よい点ばかりではなく、輸入商品は高くなり、私たちの一番密接な生活に関係がありますガソリンは大幅な値上げとなっております。

最終結果として、借金のみが残らないように、我々国民として十分チェックをし、管理をしていく必要があるのではないかと、このように思っております。

また、当町としましては、何回となく出ております総合計画であるとか、また自治基本条例の検討が進められております。住民の要望に添って、政府の政策

により公共施設の建設を計画的に進めていく必要があるかと、このように思っております。このような観点から当町の計画についてお尋ねをしたいと思います。

さきの質問にございましたように、大幅に国の予算がふえるのかと思えば、先ほど0.3%ですか、程度の増加になるのではないかという話がございました。いささか私の期待に反するところであります。

こういった中で、既に予算計上をされております八千種幼稚園について、25年度の詳細な計画について、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 八千種幼稚園につきましては、25年度予算に建設費用を計上しております。5月に入札を行いまして、6月議会で議決をいただいた後に、7月から建設に取りかかりたいと考えております。3月末の完成を予定しております。

難波靖通議員 詳細な設計を見てみないとわからないんですが、八千種小学校の体育館を建設した際に、今の体育館、それ以前の体育館、二つとも浸水騒ぎがございました。こういった点については、十分配慮をいただきたいと、このように思いますが、その点について、答弁を求めたいと思います。

学校教育課長 八千種幼稚園の予定地についてでございますけれども、現在既存の施設としてございます八千種保育所、それから八千種幼稚園、これらの施設のおきましては、床下への浸水といったような状況もございません。その間に位置、予定しております八千種幼稚園、この場所についてもそういう心配はないものと考えております。

難波靖通議員 東側、これも高い崖の構成となっております。また裏側も山、そういった場所に建設をするということでございますので、十分な配慮をお願いをしたいと思います。

それと、この間の通学路、小学校の子どもたちが学校の大貫側からは今のところを歩いて通学をしております。その点についての配慮等はどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 八千種幼稚園建設期間中の通学路についてでございますけれども、現在八千種小学校のほうと協議をしておるところでございます。今の案としましては、小学校から出まして八千種保育所のほうまで、前の体育館跡地側、東側になりますでしょうか、そこを通りまして、園庭の一部を利用させていただいて、大貫のほうに抜けていくルートを考えております。

難波靖通議員 それと、このもちろん今通っておられるのは通学道路もさることながら、一般の住民も通っておられるんですね。下の広い町道が狭い部分がございますので、特に高齢者の場合は老人車、老人車いうんですか、そういった車を押して、今の大貫側から余田のほうに歩いて買い物等は行っておられます。そういった方への生活道路ですか、そういった同じ道が通れるのかどうか、確保ができるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 その点につきましては、また地元等とそれから協議をいたしまして、検討していきたいと考えております。

難波靖通議員 住民の安心・安全な道路になるように、お願いをしたいと思います。

それと、高岡幼稚園、これも一部予算化をされておるんですが、これについても今回は用地取得をされるということで、予算計上がされておったかと思うんですが、具体的な高岡幼稚園も今後建設をするということをお聞きをしております。

具体的なそのスケジュール等がある程度固まっておれば、お聞きをしたいと思います。

学校教育課長 高岡幼稚園でございますけれども、本年度につきましては、設計それから用地買収を予定しております。設計につきましては、4月に入札をしまして、来年3月完成、それから平成26年度に施設建設及び完成を予定しております。

用地につきましては、平成25年度予算で計上しております、買収を進めていく予定としております。

難波靖通議員 そうしますと、設計がまだできていないかもわかりませんが、跡地の活用等は今どのように考えておられるのでしょうか。

学校教育課長 これから設計になりますので、現在の高岡幼稚園の場所をどういうふうに利用するかというのは、まだ未定でございますが、高岡保育所跡地につきましては、駐車場等に利用していきたいというふうに考えております。

難波靖通議員 高岡小学校にしても、幼稚園、保育所にしても、駐車場がございませんので、そういった面から駐車場に活用されるのがいいのかなというふうに思います。

それと、先ほどの議員の質問がございましたが、田原小学校の体育館の建てかえ、これは当初かなり以前から話が出ておったわけです。今回も先ほどの話ではまだおくれるというような状況になっておるようでございます。これについても、やはり田原小学校が地理的にもやはり中心です。子ども会の行事等も過去は田原小学校でやっておったというような状況にあります。ほかの小学校等が非常に設備はよくなったから、ほかの場所へ子ども会の活動等も移っていったというのが過去の経緯ではないかというふうに思います。

そういった点から行けば、この地域の田原小学校の地域の皆さん方も、非常に待ち望んでおられるのではないかなというふうに思うんです。この点について、今後どのような展開をされるのか、その総合計画の中できちっとそういうものが計画されていくのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 教育施設等につきましては、先ほどお話をさせていただきました幼稚園関係の建設もございまして、現在のところ田原小学校の体育館につきましては、平成26年度設計、平成27年度建設というような予定としております。

難波靖通議員 国のほうのそういった、まだ暫定的な予算というようなお話もございました。ぜひとも、田原小学校の体育館の建てかえが早期にできるようなメニューが来れば、一番にやはり建てかえをしてほしいなど、このように思っておりますので、そういう点でよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

それと、次に第1体育館、一度にできないというふうには思いますが、総合計画の中できちりとしたそういった計画をやってほしいと、こういう思いで申し上げておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、第1体育館の建てかえ計画についても、どのようになっておるのか、私はもう第1体育館と第2体育館を一緒にしてしまっ、大きな体育館を一つつくっていただきたいと、こういう思いであります。その点については、具体的な計画等があるのかどうか、まだ全然計画がないということなのか、答弁を求めたいと思います。

企画財政課長 第1体育館、そして第2体育館でございますけれども、この建てかえにつきましては、毎年作成をしております第4次総合計画の実施計画でも今のところ具体的な建築年度は決めておりません。田原小学校の体育館の建てかえが終わります平成27年度以降の検討となります。

しかしながら、税収が落ち込んでおる大変厳しい財政状況の中でございますので、町の優先課題であります駅前の周辺整備の進捗状況によっては、さらに先送りになるということも考えられるところでございます。

難波靖通議員 できれば計画の中で、やはり公式的な試合ができるような第1、第2を合わせ

た建物ができれば一番理想かなというようなことを思いますので、申し添えておきたいというふうに思います。

それと、文化センターとエルデホール、同じような建物が二つここにもあるわけであります。文化センター非常に古くなっておると、エルデホールは音楽に特化した、そういった建物で、特殊的な建物かなと、このように思います。一般の人が多く集うのが、やはり文化センターではないかなというふうに思います。

その文化センターについても、やはりかなり老朽化をしております。そういった点から、建てかえが求められておるというふうに思うんです。これも具体的な計画があるのかどうか、お尋ねをしたいというふうに思います。

企画財政課長 文化センターにつきましても、今のところ具体的な計画はございませんが、第5次総合計画の検討の中でも、そういった課題も考えていきたいと思っております。

難波靖通議員 ぜひともそういったことを念頭に置いて、総合計画の中でお願いをしていきたいというふうに思います。

それと、これも浄化センターができるときに、地域の皆さん方との約束事になっております西治地区にもう一つ公共施設を建設すると、これは地域の皆さん方との約束事だと思うんですけど、それについて、なかなか具体的な動きがないようではありますが、検討はどのような状況になっておるのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

企画財政課長 浄化センター周辺の第2の公共施設につきましては、24年の12月議会で宮内議員さんからの質問もございましたが、そのときにお答えしたとおりでございます。25年度におきまして、役場内で検討委員会を立ち上げまして、検討を進めてまいるところでございます。

難波靖通議員 役場内で検討委員会をつくって検討を進めるということでございます。その際も、地域住民の要望等も既に多く出ておろうかと思っております。そういったことも勘案していただいて、地域の皆さん方がより多く集い、そして楽しむような、そういった設備をお願いしておきたいというふうに思います。

それでは次に、これも長い間の懸案事項でありまして、再三再四言われておる問題であります。道の駅の建設計画、これは予算委員会のときにもお話をいたしました。このときの技監の話では、工事開始については27年ごろに工事開始ができればいいかなというようなお話ではなかったかなというふうに思うんですが、再度技監からの答弁を求めたいと思っております。

技 監 道の駅につきましては、今年度の当初にはなかなか難しいという状況で聞いておりますけれども、その後の緊急経済対策として大型補正が組まれたこと、25年度においても24年度当初と同等の予算が確保されたこと等から、歩道等の整備の進展が見込まれるという状況でございます。

さらに、県との協議が進まなかったため、道の駅の事業化が最短で27年度という状況になったこともありまして、県としても27年度以降の事業量の把握等の観点から、本町の道の駅について協議に応じるという姿勢に転換しております。

現状は、県に対しまして、これまでの経緯や検討状況の説明を終えたところでありまして、実質的な協議は今後進めていくこととなります。町としましては、27年度の事業化が可能となるよう、25年度に地域振興施設の運営形態の検討を進めるとともに、道の駅の全体計画について、県と調整を進めていきたいと考えております。

難波靖通議員 ぜひとも、27年度に工事が開始できるように、県とのほうの協議をよろしく

お願いをしておきたいというふうに思います。

副 町 長 質問議員さんに福崎町の財政状況を確認をしたいわけでありまして、一度に今言われます要望を福崎町はできるような今の財政状況にあるかと言え、そういうものではございません。やはり計画の中における分野で、町長も私も申し上げておりますように、財政の健全化を堅持しながら町政を進めていきたいと、このように思っておりますので、その点のご理解だけはよろしくお願ひしたいと思ひます。

難波靖通議員 先ほども申し上げましたように、総合計画の中でどのような計画をしていくかということをお尋ねしておるわけでありまして、来年や再来年につくってほしい、できれば一番いいわけでありましたが、それは無理な状況であるというふうには思っていますので、これからのまちづくりの中で、こういった住民が競技であるとか、集会するとか、音楽を楽しむとか、そういったところについて、順次どのような整備をしていくのかということをお願ひしたいなということをお尋ねしておるわけでありまして、

それと、公有地の活用で特にグラウンドゴルフ施設をつくってほしいと、こういう要望ばかりであります、ございます。そういった中で、やはり公有地も遊んでおるといふようなところもあるわけですね。八千種小学校の体育館の跡地をどう活用するんだというふうなこともお聞きをするわけでありまして。あそこであれば、グラウンドゴルフ場ぐらいはできるんじゃないかというふうな、ミニのものも、小っちゃくてもいいからできないかと、こういったこともお聞きをしております。あそこは学校公園がいいのかな、栗林にしてもらったらいかなというふうなこともお話ししたわけでありまして、いろんな活用をやはり考えていかないと、だめかなと、あのままで草ぼうぼうで、草刈りばかりしておくのが一番いいのかということも考えるわけですね。

その点について、八千種小学校の体育館の跡地の活用について、どのように考えておられるか、お尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 先ほどグラウンドゴルフの提案もございましたが、土地の広さは1,027平米でございます。縦横30メートル少しぐらいでございますので、やはりグラウンドゴルフ場としての整備というのはちょっと狭過ぎるかと思います。

現在は空き地の状態ではございますが、今のところ新たな施設としての計画はございません。地域等から現状のまま利用したい等の要望がございましたら、また検討はさせていただきたいというふうには思っています。

難波靖通議員 それと、福崎保育所の跡地、これも今、今回予算で整備の予算が計上されておりました。これは具体的にどのような整備をされるのか、お尋ねをしたいと思います。フェンスだけを張るのかどうか。

企画財政課長 福崎保育所の跡地でございますけれども、平成25年度で敷地内に道路を整備します。6メートルの幅員の道路でございます。そして戸建て住宅用地として売却するために1,500万円の工事費を計上しております。

難波靖通議員 そこまで計画が進めば、以前に駅前地区から要望が出てまして、駅前地区が購入をしたいというふうなお話もあったんですが、それについてはもう完全にご破算というふうな状況になっておろうかと思ひます。

それと、福崎南保育所の跡地、ここは調整区域であって、活用がなかなか難しいというふうな状況であろうかと思ひますが、活用について何か計画があるのかどうか、今のまま現状で放棄しておくのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

企画財政課長 福崎保育所のほうの、先ほど駅前区のお話が少しございましたが、駅前区の役

員会につきましては昨年の7月に町の造成計画をお示しして、公民館用地として必要であれば売却をする方向で提案をさせていただいておるところでございます。その結論はまだいただいておりませんので、新年度に入りまして、駅前区と最終調整をしていただいた中で、造成工事を行っていきたいと考えております。

あと、福崎南保育所の跡地でございますけれども、これは平成21年度に一度一般公募による競争入札を行ったわけでございますが、売却に対して応札者はありませんでした。しかしながら、この跡地につきましては、売却可能資産として処分する方向でおりますので、整備等の計画は特に持っておりません。

難波靖通議員 駅前区と話をしておるといことで、駅前区の返事待ちと、このような状況のようでございます。それを見て、整備を進めるといことでございますので、十分地域の皆さん方の声を反映をしていただいて、よりよい方向へ持っていただきたいと、このように思います。

2点目の道路計画につきましては、先ほど牛尾議員も質問をされておりました。都市計画道路については、県の状況であるとか、そういったところのまだ結論が出ていない面もあるので、それ待ちだといようなお話がございました。

最終的には、総合計画の中で、そういった状況も反映をしようといことで作業が進められるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 総合計画の中に取り込む予定ではございます。

難波靖通議員 十分検討をしていただいて、都市計画道路がすばらしい道路となるようお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、三木穴栗線、非常に交通量が多くて、交通事故が多く発生をしておる、また死亡事故も多く発生をしておる、こういった道路でございます。今、拡幅工事もされておるわけでありましたが、東大貫地区の用地買収については、もう完全に買収が終わったのかどうか、終わったのであれば、工事はどのような状況になるのか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 三木穴栗線、大貫第2工区につきましては、用地契約は24年度で完了をいたしております。また、工事につきましては、25年、26年の2カ年で整備をするというふうに県からは聞いております。まだ具体的にいつごろということは示されてはおりません。

ただ、工事着手前には地元に対する説明会の開催を今要望しているところでございます。

難波靖通議員 それと、この役場の南側、非常に渋滞もしておるわけでありましたが、そういったところからの交通事故防止等についても、いろんな意見をお聞きをします。ここについては拡幅計画があるので、交通事故対策については、もう少し待つてほしいといようなお話もしておるんですが、この用地買収についての進捗状況はどのようになっていますか、今一部建物を壊されておりますので、完全に用地買収は終わったのかなという気もしますが、どのような状況か、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 南田原交差点につきましても、用地契約について24年度で完了をいたしております。

また、工事につきましては、一部24年度で事業に着手すると県からは聞いております。最終の事業完了は25年度末というふうにも確認をしております。

難波靖通議員 ぜひとも工事を進めていただいて、できるだけ安心な道路となるようお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、以前にもお願いをしておりました西谷地区、西谷地区においても、交

通事故があつて亡くなられたと、目撃者をとというような看板も立っておるんですが、西谷地区の拡幅については、県との交渉はどのような状況になっておるのか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 三木宍粟線の西谷工区につきましては、町と中播磨県民局との意見交換会でも整備の要望をしているところでございます。今現在、南田原交差点、東大貫の第2工区を着手いただいている、その後というふうに考えております。

難波靖通議員 それと、長目から高橋に向けての橋を、もうここ20年か30年前から計画があるかと思うんですが、それについては大変な事業になると思うんですが、具体的な話し合い等は進めておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 都市計画道路の西光寺高橋線の整備架橋は、これにつきましては国道の代替機能を果たすバイパスとなると同時に、中国自動車道や播但連絡道とのアクセスが容易になり、地域の経済効果に大きく貢献すると考えますが、事業費も多額であり、町単独では困難かと考えます。

県とも協議しながら、調整をしていきたいと思っておりますけれども、具体的にいつごろというめどは立っておりません。

難波靖通議員 次に、河川についてお尋ねをしたいと思います。福田地区の低いところ、低地、ここには最近の集中豪雨によって、過去からなんですが、浸水をするというような状況が起こっております。

今回、委員会のほうで報告がございました。産業建設常任委員会で報告がありました、直谷川の水を堰をして、そして、福田川に流し、福田川を堰をして、川端川に流すということで、福田地域の低地の水害を緩和しよう、こういう計画であろうと思うんですが、こういった状況になれば、どの程度福田地区の低地の水害が減るのか、100%なのか、50%なのか、その辺はどのような感じでおられるのか、お尋ねをしたいと思います。

下水道課長 今、議員さんが言われましたように、平成25年度におきまして、川端雨水幹線の実施計画を持っております。千束水路と直谷川の合流点にスライドゲートを設けて、現在の排水経路を生かしながら、直谷川の水を福田地区等下流への水流量を調整しながら、川端川へ誘導するという計画をしております。

また、下溝から福田川という経路もございまして、千束水路と川端川の合流点にもスライドゲートを新設し、川端川へ誘導いたしますので、下溝への流量も調整が可能になるということから、福田地区への水害は軽減されるものと考えております。

ただ、100%か、50%かと言われますと、やはりこのゲートにつきましては、人力による調整となることから、地元の方々をお願いすることになろうとは思いますが、そのゲートの調整を図っていただき、そのデータをもとに、やはりどのぐらいの量を川端川のほうに流していけばよいかという調整のもと、軽減がされるものと考えております。

難波靖通議員 そのゲートの管理の自治区は福田になるんですか、山崎になるんですか、どこになるんですか。

下水道課長 千束水路の絡みもございまして、山崎地区になろうかと思っておりますけれども、それにつきましても、また地元と調整をしてまいりたいと思っております。

難波靖通議員 地元と、山崎であれば、被害を受けるのは福田地区の方でして、その辺十分調整をしていただくということは必要ではないかなというふうに思います。よろしくお尋ねをしたいと思います。

それと、平田川の改修につきましても、過去からお願いをしてきました。今回は町当局並びに県のほうのご協力によりまして、土砂のしゅんせつをいただきま

した。大変ありがとうございました。改修については、具体的な話を県のほうへ要望をさせていただいておるのかどうか、その点について、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 平田川の改修につきましても、部分的な補修等も要望しているところではございますけども、県も管内の管理する河川の中で優先順位等がございまして、平田川についてはまだ本格的な計画はないというふうには聞いております。

難波靖通議員 最近の集中豪雨では、川の堤体をオーバーフローしているというような状況です。そして、下流のほうでは、オーバーフローした水が人家に入って浸水をしておると、昨今の気候変動の悪影響ではないかというようなこともあるわけで、当初に比べればかなり状況が変わってきておると、それと上流部分が各水田が圃場整備をされて、用水路が排水路、既にきれいになっておりまして、U字溝から一遍に水が平田川に出るというような状況です。過去のように、用水が排水、排水が用水、用水が排水というような順番でもう水は流れないと、排水になれば一挙に排水となって平田川に流れていくというような状況なんですね。だから、30分もすればもう平田川がいっぱいになるという状況です。そういったこともひっくるめて、県のほうへの要望もお願いをしておきたいなというふうに思います。

それと、4点目の巡回バスについて、お尋ねをしたいと、これは要望ということになるかと思うんですが、昨年12月から巡回バスの方法が変更になりました。町なかと外と、分かれて巡回バスが運行するというようになっております。

その中で、やはり電話をしなければデマンドバスが来ないというような状況になりました。それも月曜日の朝の一番に乗ろうと思えば、金曜日の日に予約しておかなければ間に合わないというような状況です。

それと、そういったバスを利用される方については、やはり高齢者が多い。自動車に乗れないというような方です。そのような方が電話をするということは非常に困ると、耳は聞こえないし、停留所の名前と言われても、停留所、各自治会に三つほどあればどこの停留所やと、いや庄村やと、庄村のどこや言うたら、どない名前かわからんということです。それと時間も、時間についても、いつもこうはっておられるようですが、そういった面についても、非常に不便だと、100円ですか、それを倍払ってもええから、同じように、決められた時間に来るようにできないかと、こういう要望がございまして。

これは、すぐにできるという問題ではないと思いますが、そういう要望があるということでございまして、少し答弁を求めたいというふうに思います。

民生参事兼健康福祉課長 この巡回バスにつきましては、再編前につきましては、先ほど申されたとおり定時定路線で運行をしておりましたが、空で走っているのは無駄ではないかというような多くの意見がございまして、地域公共交通会議の場で検討の結果、効率性ということも考えまして、現在のデマンド型運行といたして、今で3カ月、4カ月目に入っておるところでございます。

予約型にすることで、幹線道路沿いだけではなく、各集落の中にバス停を設置することができるというメリットがございまして、バス停につきましては、以前より1.6倍にふやしております。郊外分につきましては、デマンド運行で予約型となり、先ほども言われたとおり、利用に戸惑っておられる方があるとは思いますが、実際に乗って使っていただくよう、介護予防教室であるとか、各地域のミニデイでありますとか、老人会での利用などで、PRを今後も行っていきたくと、このように考えております。

難波靖通議員 それも一つかと思うんですが、ミニデイに来られている方は、比較的まだ元気な方です。ミニデイに来られないおうちにおられる方の意見もやはり聞いてあげることが必要ではないかなと思うんですけど。その点については、今後意見を聴取される際には、十分配慮をいただきたいなというふうに思います。

それと、最後の質問になります。前回の質問、いじめ問題について、教育委員会について、お尋ねをいたしました。そういった中で、質問するのを忘れて、飛ばして質問をしたというようなこともございまして、再度お尋ねをしたいと思います。

いじめを予防したり、またいじめの対策をした先生に対して評価を上げるというような新聞記事があったわけです。その点について、教育長自身は把握されておられるのかどうか、把握されておれば、どのような状況なのか、お尋ねをしたいと思います。

教 育 長 いじめ防止は大きな教育課題の一つでございます。すばらしい取り組みがあれば、研究会等で発表するなり、教育雑誌等に主張発表をするなどして、そういうすばらしい取り組みの成果を広く情報提供をしております。福崎町でも、そういうすばらしい取り組みが出てくれば、全県下的に大きく情報提供をしていきたいと、こういうふうに思っております。

難波靖通議員 こういった先生の評価を上げるというような取り組みについては、特に福崎町の教育委員会等ではないわけですか。

教 育 長 特別な指示はしておりませんが、それは教師のふだんの勤務の一部かと、こういうふうに思っております。評価を上げるような取り組み指導をするのが、教師本来の姿ではないかと、こういうふうに思っております。

難波靖通議員 前には件数もお聞きいたしました。非常に件数的には少ないというような状況であったかと思っております。自治体によっては、条例化をしたりしているところもございまして。当町においては、条例化等についてお考えはあるのかないのか、お尋ねをしたいと思います。

教 育 長 小野市等ではそういう条例がつくられて、制定されております。教育委員会でもその件について、5人の教育委員で慎重に協議しましたけれど、福崎町ではまだいじめ防止条例等をつくらなくてもいい状態ではないかなと、こういうふうな結論になりました。

難波靖通議員 それと、いじめの件数も少ないわけでありまして、そういった委員会等の設置についても必要ないかと思っておりますが、この点について、教育長のほうのお考えがあれば、お尋ねをしたいと思います。

教 育 長 その件につきましても、定例の教育委員会で議題に出して協議いたしました。その結果、重大な事態が発生したときには第三者委員会を設置すると、しかし、常時設置はしなくてはいいいんではないかと、こういうふうな結論になっております。

難波靖通議員 ありがとうございます。以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、難波靖通君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次、4番目の通告者は前川裕量君であります。

1. 観光・産業の活性化と自然回帰について
2. 独居高齢者サービスについて
3. 次代を担う子どもへの環境エネルギー教育について

以上、前川議員どうぞ。

前川裕量議員 議席番号7番、前川裕量でございます。

議長の許可を得まして、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

先日、何年かぶりに日光寺に登りました。眼下にはのどかな田園風景が広がり、市川が福崎町の中心部を流れ、以前登ったときとさほど変わらない豊かな自然の原風景がありました。

さらに、遠く続く播磨平野を望むことができ、福崎町の美しい自然の姿に心の豊かさを感じた1日でありました。

私の子どものころは、まだ高度成長期の名残があり、ちょうどバブルの最中、町にはとにかく購買心をそそる商品があふれていました。休日には都市部の繁華街へ向かう道路はいつも、食事や買い物に出かける家族で渋滞していた記憶があります。お金を出せば珍しい食べ物、新しい電化製品も手に入る時代であり、みんなの感じていた豊かさとはものの豊かさであったかのように思います。

しかし今、ものにあふれる都会から、多くの家族が休日に自然な豊かさを、豊かな地を訪れています。誰もがというわけでもありませんが、ものの豊かさよりも心の豊かさを求める家族が意外にも若い世代の夫婦に急速に広がっていると、最近のNHKの情報番組にもありました。山があり、大きな川が流れ、のどかな田園風景がある、この福崎町は、そんな自然を愛する家族には休日を過ごすうってつけの行楽エリアといえるのではないのでしょうか。

そこで、第1の質問であります。福崎町は町の魅力、特にこの恵まれた自然において他所にアピールし、観光を活性化し、またそのことによってより多くの人に福崎町を知っていただく方策について、どのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

産業課長 福崎町の町内には、ご紹介いただきました日光寺山ですとか、来年、編さん1,300年を迎えます「播磨国風土記」にも記述をされております七種山、神前山など、長い歴史と豊かな自然を持つ山がたくさんございまして、それぞれ比較的気軽に自然に親しむことができる山でもございます。

これらの山を中心にしまして、福崎自然塾ですとか山の会など、住民活動団体によりまして、登山道の整備、また案内標識の整備に取り組んでいただいているところでございます。

また、福崎町を代表する山の選定もお願いをしております。福崎10名山というような形でも取りまとめていきたいと考えております。

こういった豊かな自然を満喫できる登山ルート、また辻川界限を中心とした歴史文化資源をつなぐような散策ルートなども検討いたしまして、これらを、ルートマップを作成いたしまして、ホームページなどを活用したPRを行った上で、町内外の方々に福崎町の自然を知っていただきたいというふうに考えております。

前川裕量議員 観光活性化について、私にも具体的な提案があります。

自然を目当てに福崎町に来られる家族をふやし、さらに1泊の滞在を促す。滞中に必要な食料、物資を福崎町内で購入してもらおうという戦略的な観光施設の設置です。すなわち私は、都市近郊在住の若い家族の間で長く続くブームとなっているオートキャンプ場を青少年野外活動センターグラウンドを利用し設置しては

どうかと考えるものであります。

福崎町にはいわゆるアウトドア派の家族を魅了する場所がたくさんあります。特に、七種山に青少年野外活動センターがありますが、現状での活用は残念ながら十分ではないと思われま。すばらしい七種山を多くの人々に活用していただけるようにできないか。親と子が集える自然に親しめる施設として、新しい取り組み、戦略的な観光施設の設置を考えられないものかと思うものであります。

私は、青少年野外活動センターグラウンドを利用し、オートキャンプ場を設置してはどうかと考えるものであります。町当局のお考えをお示してください。

社会教育課長 青少年野外活動センター周辺にオートキャンプ場をつくろうというような計画書を昭和61年に財団法人の日本船舶振興会の補助を得て計画書をつくりましたが、結局、土地の取得また財政的な問題で実施には至っておりません。

議員の提案は福崎町の戦略的な観光施設として青少年野外活動センターのグラウンドをオートキャンプ場にすればどうかということですが、現在、青少年野外活動センターは観光施設としてではなく、青少年の健全育成施設として教育委員会所管の施設となっております。条例でもありますように、青少年の健全な育成を図るとともに、住民の研修の場として設置するとありまして、グラウンドは健康の増進や社会道徳の育成を図る場として、レクリエーションやキャンプファイヤーなどで利用をいたしております。利用者も、子ども会、ボーイスカウト、学校等の団体も多く、目立ちはしませんが年間7,000人程度の利用がございまして、青少年の健全育成施設として、それなりに有効利用はされているというふうには認識をいたしております。

ただ、グラウンドをキャンプ場にし、観光施設となりますと、今の条例、また利用形態も変更が必要となってきますので、今後総合計画の変更時に一つの検討案としては提示させていただきたいというふうには思います。

前川裕量議員 ぜひとも、人の集まるまちづくりという中で、そういった戦略的な方向で、またもちろんグラウンドだけではなく、その他エリアでも、そういった場所の設置ができないものかということ。今後検討していただければどうかと、やはり今非常に多くの方がこのオートキャンプをする中で、自然を楽しむ方が多くおられます。そういった中で、少しでも多くの方がこの福崎町に来ていただける。若い世代の人々が集まっていただけ施設づくりも必要ではないかと思われま。ので、どうぞ今後の検討課題としていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

次には、高齢者福祉であります。特に、食事サービスに関してお尋ねいたします。

社会福祉協議会からひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対し、弁当や副食、給食サービスが行われており、大変すばらしいことと思われま。

福崎町では、要支援1、2、要介護1の合計の認定者数が半数以上を占めており、国、県に比べても軽度の割合が非常に高くなっています。

言いかえれば、福崎町において、施設に入るほどのことなく、何とか自立した生活をされている高齢者が多いと推測されま。

このような中であって、高齢者見守りの点からも、さらなる行政による配食サービス充実の方向性を打ち出すべきではないでしょうか。そして、その過程において、私は学校給食センターの利用を検討してはよいのではないかと思うものであります。

学校給食センターであります。児童・生徒の減少により、設備、人材が十分に活用されていないと思われま。もちろん、給食センターは教育委員会に属す

るものでありますが、福祉分野での活用も連携して考えられないものかと思うものであります。町当局のお考えをお示してください。

学校教育課長 給食センターにつきましては、平成15年度に日3,000食の施設として稼働いたしました。現在は日当たり2,600食を保育所、幼稚園、小学校、中学校へ提供しております。

調理する食数から見ますと、余裕があるように見えますが、センターは主菜、副菜を保育所や学校のクラス分ずつ食缶に入れて供給する構造となっております。個別の弁当のような形で給食を提供できる施設とはなっておりません。将来、給食センターの大規模な施設改修が必要となった際には、その次代の要請を踏まえた上で、福祉目的への利用の可能性も検討していくことになるのではと考えております。

前川裕量議員 私の今回の質問の中で、これは特に今しなければいけないという問題ではなく、今後の検討課題にぜひともしていただきたい。これから向かう高齢化社会、そして少子化の中、もっとも少子化が進む中で、今のその3,000食からもっと減ってくる中で、どうしても施設の余剰分が出てくると思われます。そういった中では、柔軟な対応ができるよう、町当局のほうにもお願いをしておきたいと思えます。

次に、次世代を担う子どもへの環境エネルギー教育についての提案であります。

都市部にある科学博物館などは、工夫され、内容や企画が用意され、子どもが休日に行きたくなるような人気の施設も多く、館内を1周するだけで起源から最先端まで、科学技術の展示を目にすることができます。

しかし、科学博物館はすぐれた施設であるが、子どもたちにとってはアミューズメントのような非日常的な施設が主流であります。知識のきっかけとしては素晴らしいですが、実際には子どもの向学心を触発し、科学の道へ足を進めるにはやや遠いものと感じるものであります。

私は、規模は小さくても、もっと身近な場所に科学技術展示施設を設置すべきと考えるものであります。しかも、単なる技術情報の展示ではなく、実際に稼働し、実社会に貢献する、生きた技術施設を用意すべきではないでしょうか。

私が提案するのは、八千種小学校の旧体育館跡地を利用して、太陽光発電パネルを設置し、生きた科学技術の体験をさせてはどうかということであります。

太陽光パネルで発電された電気は実際に売電され、その発電量や1日ごとの売電収入はどのくらいになるのか、エネルギーとは何か、電気とは何かを子どもたちに体験させることこそ、真の社会教育であり、科学技術の学習といえるのではないのでしょうか。

また、展示館を設置し、そこには福崎町名誉町民である吉識雅夫先生の業績の展示は不可欠であります。船舶工学の権威であり、東京理科大学学長を務め、国産H-Iロケットの計画にもかかわった日本科学技術の偉人であります。

特に、吉識博士の研究があつて初めて、世界の大型タンカーが生まれたと言っても過言ではありません。エネルギーに直接関係がないように見えるが、実はその大型タンカーによって重油等の発電燃料が毎日日本にもたらされているのであります。

地域ゆかりの偉人を知ること、子どもたちの社会貢献への意欲もより一層高まるのではないだろうかと思うものであります。

技術内容はもとより、人を知ること、子どもたちは自分の生き方を考えることができるのである。それも身近な出生の人間が科学に大きく貢献したことを知って、同じ道を目指す者も必ず出てくると期待するものであります。

そして、未来を創造する子どもたちへ、大きな夢をつくり出すものとも考えるものであります。

町は、未来を担う子どもたちのために、このような夢のプロジェクトを考えてもよいのではないのでしょうか。

この生きた科学教育施設の計画を提案いたしますが、いかがなものでしょうか。お答えいただきたく思います。

学校教育課長 まず、八千種小学校体育館跡地に太陽光パネルを設置した場合の発電量、それから売電収入についてですけれども、八千種小学校体育館跡地の面積は約1,000平方メートルになります。ソーラーパネルを設置することを想定した場合、設置可能枚数は約630枚、245ワットのパネルとして、154キロワットの出力となります。年間発電量は既設の施設等の状況から見ますと、約14万キロワットです。これを売電するとなりますと、平成25年の売電価格38円というふうに見込みますと、年間約520万円となります。事業料としましては、ソーラーパネルの設置枚数から約5,500万円程度ということが見込まれます。

次に、子どもたちの科学技術の学習の場ということのご提案がございましたけれども、現在、太陽光発電設備につきましては、町立の図書館、福崎幼稚園、田原幼稚園、辻川山公園に設置されております。そこで発電の状況や設備の仕組みについて学習することが可能となっております。環境エネルギー教育を行うということでは、これらの施設を利用できるのではないかというふうにも考えております。

現在のところ、八千種小学校体育館跡地へ町の事業として太陽光パネルの設置ということについては、現在のところは考えておりません。

前川裕量議員 もちろん、この福崎町内にも多くの太陽光パネル設置されております。ただ、売電して、それを収益とするものではなく、今回私が提案いたしますのは、近くに、子どもたちの目の見えるところに設置をし、そして、ただ単にパネルを設置するのではなく、そこに科学に関する博物館等を設置する。例えば、パネルだけではありません。水力、風力も展示する、そして設置することで、身近に科学を感じる。そして子どもたちが今、理科離れをしていると言われております。この理科離れを、こういった施設を身近に置くことで科学の目を持っていただけるのではないかと、いつも町長の言われている「科学の目を持つ」の一つでもあると思われま。そこに理論的なものが発生する。そして子どもたちがそれを肌で感じる。自分たちの目の前で発電されている電力が、今自分たちの蛍光灯に移っている。また、それから発電された電力をいかに有効に使おうかという、自然エネルギーに対する気持ちもわくのではないかと、これが例え離れた場所であれば、子どもたちはなかなかそれを実感しないものではないかと思っております。

今の子どもたちには、インターネット等の情報でバーチャル的な情報が多くあります。実体験できる環境づくり、それは目に見え、そして自分たちの肌に触れる場所になければならないと私は考えております。

その中での今回の提案であります。そういった観点から再度ご質問したいと思っております。

教 育 長 発想は世界的規模で、実践は足元からと、こういうふうな言葉もござい。ただいま議員からはすばらしい発想を聞かせていただきました。私どもは現状をいろいろ踏まえながら、将来性も踏まえて、足元から、できることから着実に取り組んでいきたいと思っております。

そのためにも、今の私たちの力だけでは十分なものが備わっていないと思。より多くの方からご支援、ご理解をいただくことによって、この構想が前に

進んでいくんではないかと、将来的に、そういうふうを感じ取っています。

前川裕量議員 ありがとうございます。もちろんこれは町単独の予算では非常に難しいと思われ
れます。その他、多くの方々からご支援をいただいで設置していければと思いま
す。ただ、まずは設置が可能かどうかということもあると思います。

私が今回質問させていただきました三つの質問であります。これは、これか
らの福崎町のことを考えた中で、あすする仕事ではないかもしれませんが、必ず
将来していかなければいけない。また、大きな夢を持てるまちづくりのために、
多くの方が集まる福崎町にするためにも、何か観光資源、若い方々が集まっても
らえるための観光資源を発想していかなければならない。

また福祉においても、今あるものを行政の縦割りだけではなく、有効
利用していくと、柔軟性が必要と思われれます。

そして、これから担う子どもたちのために、夢を与える。これも私たちの仕事
ではないでしょうか。そういった思いで、今回の一般質問をさせていただいてお
ります。

大きな夢で、そして現実的には非常に難しいかもしれませんが、少しでもかな
えればと思い、要望いたしまして、私の一般質問にかえさせていただきます。あ
りがとうございました。

議長 以上で、前川裕量君の一般質問を終わります。

次、5番目の通告者は福永繁一君であります。

1. 播但連絡道路のトンネルについて
2. 道の駅について
3. 前回の質問について

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま議長より許可をいただきました、議席番号6番の福永繁一です。

通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

日本の高速道路において、最近トンネルが陥落しとうとい命が失われておりま
す。災害は忘れたころにやってくるということわざもありますが、全くそのとお
りだと思えます。

福崎においても、播但連絡道が設置されております。その距離も莫大な距離で
もあります。この道路を安全に確保するには、日常どのような保安全管理がなさ
れておるのか、最初にお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 播但連絡自動車道につきましては、兵庫県の道路公社が点検、保守管理を行っ
ているところでございます。

福永繁一議員 そしたら、全然町当局としては関係がないということですか。

まちづくり課長 今申されますコンクリートの構造物、そのもの自体は上を走ります道路管理者
でございますけれども、その中で設置しております占用物件については町で管理
しております。

町が道路パトロール等で異常を発見したときには、情報提供をその道路管理者
に行っているところでございます。

福永繁一議員 すみません。今の発言の仕方が間違いましたので、お許してください。

ボックスカルバートについて、お伺いしたいと思います。

今、福崎町内でもボックスカルバートが何カ所かあります。その中で、私、歩
いて点検したのでありますが、小っちゃなひび割れがあり、そこで水がにじんで
おるといような状態が見られるところがあります。また、そこには照明灯があ
り、いろいろと問題があろうかと思うことがあったのですが、町当局としては、
この状態をどのように、思われておるのか、まずお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 播但道のコンクリート構造部からの湧水ということではありますが、それにつきましては、兵庫県道路公社におきまして調査をしておるところでございます。

また、湧水の状況によりまして、今、ご指摘のところ、とい等で近くの水路へ排水をしておるとい状況でございます。

福永繁一議員 今、課長が申された場所は通学路の下だと思えます。その中において、照明灯があって、水が落ちてくると、今パイプで側道のほうへ当初やられておったんですが、どうしても漏れが気になると、だから二度、三度お願いしてやっていただいたんですが、その水が落ちていないときにはいいんですが、あすこに小学校は夜になったら通らないんですけれども、夜間照明灯ですから電気がつき、通電をされます。自然と自動でオンになるわけですけれども、その電圧事故を、そういうことはお考えになられたことはないでしょうか。お伺いいたします。

住民生活課長 今、議員が申されました通学路のボックス内の照明灯、防犯灯の件なんです、町が管理しています防犯灯につきましては、蛍光灯の球切れとか、そういう把握については防犯指導委員会のパトロールとか、各区長さんからの報告により確認を行っておるといことと、あと蛍光灯の取りかえについては町の指定業者に依頼します。その際に器具とか配線、そういったものも点検をしていただいております。不具合等があれば修理をしていただいているということで、現在漏電とか、そういった危険性についての報告は今のところ入らないということでございます。

福永繁一議員 今の状態はそれでいいかもしれませんが、電気は、こんなことこの会場で言うべきもんじゃないんですけれども、24ボルトで亡くなられておると、漏電ですね。そういうデータもお聞きしております。私が心配しているのは、この場所で、通学路で、主に子どもが通るわけですけれども、自動車も通り、また一般歩行者も通られます。照明灯がつく場合は、外が暗くなってから、朝、太陽がのぼってくるまでという間が通電されているんですが、不幸にして、ちょうどそこへ水が落ちた場合、漏電、すぐブレーカーが飛ぶようになってるんかもしれませんが、そういうよき状態ばかり考えるんやなしに、悪いことも考えながら、安全を確保するということですから、もっとそのパイプももう少し工夫をしていただけるようなものがないかなと思っております。その点その災害と安全確保のことについて、どう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

住民生活課長 ボックス内の防犯灯につきましては、外に漏電ブレーカーがついております。もし漏電をすればブレーカーが飛ぶということで、照明は消えるということで、消えた場合報告があつて修理に行くという形で、安全な上のほうに全部通っておりますので、そういう漏電による被害とかいうものはまずないというふうに考えております。

福永繁一議員 私が素人考えで考えるんですけれども、あそこの水は雨水ですね。降ったやつが部分的に落ちておるとお聞きしております。お金の問題もあるわけですけれども、畦畔ですね、道路のところの、下の道路までの畦畔の工夫も必要でないかと思うわけですけれども、そういうことは播但自動車道の、兵庫県道路公社ですか、考えておられないのか、お聞きしたいと思います。

まちづくり課長 その点につきましては、道路管理者であります兵庫県道路公社において検討をしております。

福永繁一議員 そしたら、ほとんどが道路公社で管理していると、福崎町はただそういうふうなボックスカルバートの周辺だけしか管理してないということですね。

まちづくり課長 町におきましても町道のパトロール等を行っております。そのときに、播但のり面等で異常があれば、播但に情報を提供するというところでございます。

福永繁一議員 わかりました。そしたらその意見を反映させるために、町当局へお願いすれば直していただけると、また考えていただけるということですね。

まちづくり課長 情報は提供していくところでございますけれども、実際施工はその管理者が行っておりますので、要望はしていきたいというふうには思っております。

福永繁一議員 わかりました。事故が起きる前に、何とかしていただきたいというように、また要望していきたいと思えます。

兵庫県道路公社についての質問は終わりました、道の駅について、お伺いしたいと思えます。

午前中においても質問があり、予算審査特別委員会にも話が出ておりました。しかし私はそこで質問書の中に道の駅ということで書いておりましたので、取り消すことなく、重複しますけれども、よろしくお伺いいたしたいと思えます。

いろいろと経過聞いてるんですけども、もう一度お聞きいたします。経緯について、どのようなどころまで進展しておるのか、まず最初にお聞きして、質問したいと思えます。

技 監 経緯につきましては、先ほどの答弁でも説明させていただきましたとおり、年度当初は難しいという状況であったのが、補正予算等一定の事業量が確保できるということで、歩道の整備のめどが立ったという状況がございますので、県としても今後当町の道の駅についても協議をしていくという状況に転換しております。

現在の協議状況につきましては、これまでの経緯、それから現在の検討状況を町のほうから県に説明をして、今県のほうで中身を見ていただいているという状況でございます。今後具体的な協議を進めていくという状況でございますので、町といたしましては27年度、最短が27年度になりますので、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

福永繁一議員 何回もお聞きして申しわけございません。ありがとうございます。

私がここでしつこく重複しながらお聞きするのは、もちむぎ麵の販売ルートが拡大が、一つのルートの助けにならないかなと思って、素人考えながらお聞きしているわけですが、一日も早くできれば、販売拡大にも今よりかよくなっていくということが考えられますので、いろんなアイデアがその道の駅完成するまでに考えていただき、みんなが、町が喜ぶ、我々が喜ぶ、町民さんが喜ぶ道の駅になるように、町当局のほうも考えていただきたいなと思ひまして、重複しながら同じ言葉で言って笑われながら、質問しております。よろしくお伺いいたします。

それでは、次に変わりました、前回質問をさせていただき、回答も一部いただいたんですが、その後月日もたっておりますので、もう一度お伺いしたいと思ひます。

まず最初にこれは9月だったと思ひます。そしたら時間切れということになるかもしれませんが、被災後の七種川はいろいろかけら、がらくた、片づけていただいて、川の中は美しくなっておるといことは本当に感謝しておる次第でございますが、この石垣が崩れたり、土砂が落ちたり、その状態も見ておりますが、その後ちょっと見てないんで、状態がどのように運んでいるのか、お聞きしたいと思ひます。

まちづくり課長 七種川につきましては、県福崎土木事業所では24年度に対応していただくのは対応しております。残りにつきましては、25年度に実施する予定で、予算を要求しているというふうには聞いております。25年度で対応していただけるものと考えております。

福永繁一議員 たくさんあるんですけども、順序的に重要な分からお伺いしたいと思ひます。

地元の方ももうすぐまた梅雨時期に入り、七種川も虎のごとく暴れ回るかもしれませんので、少しでもできることならばやっていただきたい。このように考えておりますが、よろしく願いしたいと思います。

それから、前之庄市川線について聞きたいと思います。

副 町 長 他町にも声かけをお願いしますということで、前回の一般質問の中でお願いしておりますが、その後どういうふうになっておるのか、お聞きしたいと思います。直接的に問い合わせは行っておりませんが、郡町村会、副長町会では、そういったような事柄で、とりわけ桜における交差点等につきましては、非常に交通事故が多いという事柄で、特に北部2町の方々の事故が多いといったような事柄で、対応をお願いしたいといったような形での働きかけはさせていただきました。

県職員が県会議員も含めましてですけれども、福崎事務所でも積極的な動きを見せてやろうといったような声も聞いておるわけでありましてけれども、なお、地元区長からの要望を受けまして、今後におきましても、積極的な働きかけはしてみたいというように思っております。

福永繁一議員 ありがとうございます。今、副町長間で話をしておるということですが、町長含めて、3町一体となって、県会議員にお願いをしていただいて、一日も早く完成していただきたいということで、お願いしていただけますでしょうか。

副 町 長 県会議員にはもう積極的な働きかけをしておるところでございます。

なお、地元区長は北部2町の町長にも、今の現況、現状等を報告し、協力方というんでしょうか、改良方の形での動きをとっていただきたいといったような要望活動を行っているように聞いております。

福永繁一議員 ありがとうございます。よろしく願いしたいと思います。

そのそばに今回長野橋の歩道橋拡幅工事ということで、答えをいただいておりますが、その点についてどのような、あすこは物すごく車の量が多く、またカーブの箇所ですとちょっと拡幅工事も難しいところだと、私、行くたびに見るわけですが、どのような方法で、今の道をどのようにされるんか、まずお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 歩道橋の工事につきましては、借地により工事用地を確保したいと考えておるところでございます。基本的には現道の規制は今のところ考えておりません。

福永繁一議員 朝夕、センターラインを超えて通るトラックも見られるわけです。だから、あそこ子どもたちが渡るのは、その片っぽを工事している、片っぽは従来どおりのところを多分通って行くんだと思いますが、大変危ないなと思って、どういうふうな安全確保を考えておられるのかなということで、お聞きしたんです。

だから、今の現状ではそのままやるということですね。

まちづくり課長 今の現道につきましては、工事の影響はないものと考えております。また、工事につきましては分離して安全確保しながら工事に取りかかっていたいと、このように思っております。

福永繁一議員 今この机上での話をしてもあかんで、現場で安全第一で、無事故で完成するように、町当局にもお願いしたいと思います。

そして、3町へのお願いとして、早く前之庄市川線をしていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程を全て終了いたしました。

あすは6番目の通告者、城谷英之君からお願いします。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

散会 午後 1 時 4 6 分